

令和3年

乙訓消防組合第4回議会  
会 議 録

令和3年11月29日

乙訓消防組合議会

## 乙訓消防組合議会令和3年第4回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	3
○日程 2	会期の決定	3
○日程 3	乙訓消防組合議会副議長選挙	3
○日程 4	管理者の諸報告	4
○日程 5	監査報告第5号 定期監査の結果報告について 監査報告第6号 例月出納検査の結果報告について 監査報告第7号 随時監査（工事監査）の結果報告について	6
○日程 6	報告第3号 専決処分の報告について （向日消防署新築工事請負契約の変更について）	7
○日程 7	議案第13号 乙訓消防組合監査委員の選任について	7
○日程 8	議案第14号 乙訓消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について	8
○日程 9	議案第15号 令和3年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について	9
○閉会	.....	13

令和3年11月29日（月）

# 会 議 録

乙訓消防組合議会令和3年第4回定例会

議事日程第4号

令和3年11月29日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	米重健男議員	天野俊宏議員
	福田正人議員	
長岡京市	山本法政議員	福島和人議員
	上村真造議員	進藤裕之議員
大山崎町	北村吉史議員	渋谷進議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

石川啓司書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

中小路健吾	管理者(長岡京市長)
小林賢次	代表監査委員
井上浩二	会計管理者
中尾完士	消防長
浅田太	本部次長兼総務課長
松岡隆司	本部次長兼警防課長
能勢忠希	向日消防署長
高橋義彦	長岡京消防署長
佐伯英樹	大山崎消防署長
岡正幸	本部予防課長
竹上宏	本部救急課長

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	乙訓消防組合議会副議長選挙
日程 4	管理者の諸報告

- 日程 5 監査報告第5号 定期監査の結果報告について  
 監査報告第6号 例月出納検査の結果報告について  
 監査報告第7号 随時監査（工事監査）の結果報告について
- 日程 6 報告第3号 専決処分の報告について  
 （向日消防署新築工事請負契約の変更について）
- 日程 7 議案第13号 乙訓消防組合監査委員の選任について
- 日程 8 議案第14号 乙訓消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程 9 議案第15号 令和3年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）について

○会議録署名議員

向日市 米重健男 議員

向日市 福田正人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○天野俊宏議長 おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

今回、長岡京市議会及び大山崎町議会の役員改選により、乙訓消防組合の議員に交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

長岡京市議会の改選により、10月25日付で、本組合議員になりました山本法政議員です。

○山本法政議員 おはようございます。山本法政です。よろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 同じく、福島和人議員です。

○福島和人議員 引き続き、よろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 同じく、上村真造議員です。

○上村真造議員 よろしくお願いたします。

○天野俊宏議長 同じく、進藤裕之議員です。

○進藤裕之議員 よろしくお願いたします。

○天野俊宏議長 続きまして、大山崎町議会の改選により、11月25日付で本組合議員になりました北村吉史議員です。

○北村吉史議員 どうぞよろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定に

よる定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和3年第4回定例会を開会いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、乙訓消防組合議会会議規則第78条の規定により、米重健男議員、福田正人議員を指名いたします。

---

○

○天野俊宏議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

○

○天野俊宏議長 次に、日程3、乙訓消防組合議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、私、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。それでは、乙訓消防組合議会副議長に渋谷進議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました渋谷進議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渋谷進議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渋谷進議員が議場におられますので、乙訓消防組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

渋谷副議長から発言の申し出がありますので、この際許可いたします。

○渋谷 進副議長 今回、大山崎町の議会の方でイレギュラーな事態が発生いたしまして、大変皆さんにはご迷惑をおかけしておりますが、このたび担当の副議長ということで、あと1年間頑張りたいと思いますので、何とぞご協力、よろしくお願いいたします。

○天野俊宏議長 次に、日程4、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

本日、乙訓消防組合議会令和3年第4回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

管理者諸報告に入ります前に、令和3年10月30日に発生いたしました急病による救急事案におきまして、救急隊出場が約5分遅延したことにつきまして、ご報告申し上げます。

本事案は、向日市内の住宅で発生いたしました救急事案におきまして、多数の救急要請が重なり、救急車が全て出場した状況で、隣接消防本部に応援要請をするとともに、消防隊を現場へ先行させるため出場指令を出したところ、当該消防隊が、非常用救急車で出場可能との連絡を受け、救急出場指令を出し直したことで、出場が約5分遅延いたしました。

なお、接触時、傷病者は心肺停止状態であり、胸骨圧迫など救命処置を実施し、医療機関に搬送しましたが、収容後に、お亡くなりになりました。

指令管制員は、出場隊の編成を行うため、消防隊等の動態を常に掌握し、直ちに出場指令を行わなければならないこと、遅延することがあってはならないこととあります。

以降、このようなことがないように検証を行い、再発防止に努めていきますので、今後とも、ご理解のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中尾完士消防長 この度は、申しわけありませんでした。

○中小路健吾管理者 それでは、管理者諸報告に入らせていただきます。

去る10月25日、長岡京市議会におきまして議員改選が行われ、本組合議員として山本法政議員、福島和人議員、上村真造議員、進藤裕之議員が選出されました。

また、11月25日、大山崎町議会からは、新たに本組合議員として北村吉史議員が選出されました。

各議員におかれましては、今後とも、格別のご指導とご鞭撻を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどの副議長選挙におきまして、渋谷進議員が副議長に当選されたことを、心からお祝い申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

まず初めに、9月から10月末までの2カ月間の火災等の災害状況について、ご報告申し上げます。

この間の件数につきましては、お手元に配付させていただいております資料のとおり、合計1,049件の出場をいたしております。内訳では、火災2件、救助8件、その他災害4件、救急出場につきましては1,035件となっております。

前年同期と比較して、火災は5件、救助3件、その他災害1件が、それぞれ減少しております。一方、救急出場は5件の増加となっております。

火災2件の種別は、建物火災が1件、その他の火災が1件でございます。

また、高速道路上への災害出場につきましては、火災が1件、救急2件に出場いたしております。

次に、火災予防の啓発につきましてご報告申し上げます。

11月9日から11月15日までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されました。

乙訓消防組合におきましても、一般住宅への防火チラシの配付や、FMおとくにでの広報活動などを通して、広く住民の方々に防火意識の高揚を図ったところであります。

また、管内のホームセンターにご協力いただき、展示ブースを設けて住宅用火災警報器の啓発活動を実施し、設置の促進及び適切な維持管理の推進に努めたところであります。

事業所などに対しましては、特別査察や合同消防訓練などを実施し、自主防火管理体制の推進に努めたところであります。

さらに、同期間中には、本組合独自で山火事防火運動を展開し、森林及び竹林の保全のため、ハイカー等への防火意識の普及啓発にも努めたところであります。

今後、実施予定の防火運動としましては、忙しさで火の元管理がおろそかになりがちな年末を迎えるに当たり、防火意識の高揚を図るため、12月20日から31日まで、年末防火運動を展開いたします。

次に、令和2年度、令和3年度の2カ年で進めてまいりました、向日消防署新築工事につきまして、ご報告申し上げます。

去る10月14日木曜日に、本組合議会議員をはじめとするご来賓の出席のもと、竣工式を執り行いました。

ご出席いただきました議員の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

新庁舎には、放水訓練室や、ロープブリッジ救出などの訓練施設を備えており、乙訓二市一町の防火・防災の一つの拠点としてふさわしい庁舎となっております。

この恵まれた施設を大切に活用し、今後も住民の皆様の期待に応えるべく、消防業務に邁進する所存でございますので、さらなるご支援、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

最後に、京都市・南部地域消防指令センター共同運用の検討について、ご報告申し上げます。

京都府により令和3年7月に改定されました、京都府消防体制の整備推進計画により、消防の広域化に向けた連携・協力を主眼に置いた、京都市・南部地域消防指令センター共同運用の検討を、現在、行っており、令和4年度に実施予定の基本調査への参加に向け、調整を行う予定であります。



以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○

○**天野俊宏議長** 次に、日程5、監査報告第5号 定期監査の結果報告について、監査報告第6号 例月出納検査の結果報告について、監査報告第7号 随時監査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○**小林賢次代表監査委員** 令和3年度定期監査結果につきまして、ご報告申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

定期監査の実施対象は、消防本部の総務課、予防課、警防課、救急課及び向日消防署、長岡京消防署、大山崎消防署であります。

監査の実施に当たりましては、各所管から資料の提出を求め、財務及び事業に関する事務の執行が、公正で合理的、かつ、効率的に行われているかどうかを重点に実施いたしました。

その結果、財務及び事業等の全般に関しまして、事務事業の執行は適正に処理されているものと確認いたしました。

なお、個々の監査結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。

続きまして、例月出納検査結果のご報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和3年度一般会計の令和3年8月分、9月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。

最後に、随時監査につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

随時監査は、向日消防署新築工事に係る工事監査で、建築等の専門的知識が必要であることから、公益社団法人 大阪技術振興協会へ工事等の調査を依頼し、その調査結果を参考に、本工事が法令等に準拠し、適正かつ合理的、効率的に行われているかを着目点とし、実施いたしました。

その結果、計算、設計、積算、契約等、適正に執行されておりました。

なお、個々の監査結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

○天野俊宏議長 以上で定期監査の結果報告、例月出納検査の結果報告、随時監査の結果報告を終わります。

○天野俊宏議長 次に、日程6、報告第3号 専決処分の報告についてであります。

専決処分の報告を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程6、報告第3号 専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

専決処分いたしましたのは、向日消防署新築工事請負契約の変更で、令和3年9月30日に専決処分をいたしましたので、報告させていただきます。

向日消防署の新築工事については、令和2年6月27日から工事を実施してまいりましたが、工事を進める中で、庁舎北側歩道の改修、地質調査の追加、庁舎東側の側溝の追加、避雷針の変更、電話設備機器の移設計画の変更等により、別途、費用が発生したものであります。

なお、新たに増額する額は909万7,000円で、請負代金額の変更後の額は、7億1,859万7,000円であります。

また、工事内容の変更等により工期の終了日につきましても、令和3年9月30日から令和3年10月18日に延長いたしております。

以上、向日消防署新築工事請負契約の変更に関する専決処分の報告とさせていただきます。

○天野俊宏議長 以上をもちまして、報告第3号 専決処分の報告を終わります。

○天野俊宏議長 次に、日程7、議案第13号 乙訓消防組合監査委員の選任についてを議題といたします。

本議案につきましては、中小路管理者から、監査委員の選任について、議案提出されたものであります。

地方自治法第117条の規定により、上村真造議員の退席を求めます。

(上村真造議員 退席)

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程7、議案第13号 乙訓消防組合監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

現在、本組合の監査委員は、識見を有する者といたしまして、向日市から小林賢次氏、

大山崎町から藤原博氏が、それぞれ選任されており、長岡京市からは議会選出の監査委員を選任することとなっておりますが、去る10月の長岡京市議会議員選挙によりまして、現在、議会選出の監査委員が欠員となっております。

したがいまして、新たに議員の中から選任する監査委員につきまして、上村真造氏を適任と認め選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

上村真造氏の略歴につきましては、議案参考に記載のとおりであります。

ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○天野俊宏議長 ただいま提案理由の説明がりましたが、本件については、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第13号について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第13号 乙訓消防組合監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

(上村真造議員 復席)

○

○天野俊宏議長 次に、日程8、議案第14号 乙訓消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程8、議案第14号 乙訓消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

乙訓消防組合向日消防署の新築移転に伴い、乙訓消防組合向日消防署の所在地が変更となるため、条例の一部を改正する必要がある、提案するものであります。

改正の内容といたしましては、乙訓消防組合向日消防署の位置を、向日市寺戸町西ノ段9番地の8から、向日市寺戸町中ノ段17番地の1に改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものです。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がりましたが、本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終結し討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終結し採決いたします。

議案第14号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員でございます。よって、議案第14号 乙訓消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程9、議案第15号 令和3年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程9、議案第15号 令和3年度乙訓消防組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算から、それぞれ718万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ23億3,346万5,000円とするものであります。

それでは、7ページ、歳出からご説明申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節17備品購入費では、再任用職員用パソコンの購入費として、庁用備品209万円を計上し、目2財産管理費、節10需用費では、経年劣化による庁舎設備の修繕として、修繕料211万7,000円を計上しております。

款3消防費、項1消防費、目1常備消防費では、節2給料の不用額を整理し、節3職員手当等では、通勤手当・特殊勤務手当・休日勤務手当・期末勤勉手当・退職手当負担金・児童手当の過不足分を精査するとともに、節4共済費では、共済組合負担金の不用額を整理し、合わせて1,070万円を減額し、節10需用費では、新型コロナウイルス感染症対策として、医薬材料費96万円を計上いたしております。

次に、目2消防施設費、節17備品購入費では、水槽付普通消防ポンプ自動車及び司令車の購入に係る契約額との差金、165万2,000円を車両購入費から減額するものであります。

5ページにお戻りいただきまして、歳入についてご説明申し上げます。

先ほどご説明いたしました、歳出における減額に伴いまして、款1分担金及び負担金では、構成市町からの分担金651万9,000円を減額いたしております。

次に、款4繰入金では、財政調整基金繰入金1,000万円を減額し、款5繰越金では、前年度繰越金1,124万7,000円を増額しております。

次に、款6諸収入では、高速道路救急支弁金を額の確定に伴い7万3,000円減額しております。

次に、款7組合債では、消防車両整備事業債の確定に伴い、1,230万円を減額しております。

次に、6ページに移りまして、款8国庫支出金では、水槽付普通消防ポンプ自動車の更新整備に係る、緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定に伴い、新たに款を設け、1,046万円を計上するものであります。

また、3ページの第2表地方債補正につきましては、消防車両整備事業債の補正後の限度額を定めております。

以上、令和3年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終結し討論に入りますが、討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第15号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員でございます。よって、議案第15号 令和3年度乙訓消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

○天野俊宏議長 ここで、議事の都合により暫時休憩します。

休憩（午前10時26分）

---

再開（午前10時31分）

○天野俊宏議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

よって、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの議会運営委員会の副委員長互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会の副委員長に、進藤裕之議員が選出されました。

以上で報告を終わります。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにご意見ございませんか。

福島議員。

○福島和人議員 向日消防署が移転して、動き出しているんですけども、前から言われている、出入り口がね、もう約1月弱になるかな、問題というか、その間で、こういうことがこれから懸念されるとか、当初懸念してたことも順調に、問題なくいってるのか、そこら辺、ちょっとご説明いただけますか。

○天野俊宏議長 能勢向日消防署長。

○能勢忠希向日消防署長 お答えいたします。

10月18日より運用開始しております向日消防署でございますが、質問の内容の答えとしては、現在のところ、問題なく出場経路を確保できております。

今後、道路工事ですとか、渋滞状況等も踏まえながら、うまく運用していきたいと考えております。

○天野俊宏議長 福田議員。

○福田正人議員 119番の通報時に多言語サービス、これを実施されておりますけども、これはもう具体的に、そういう件数、どれぐらいあったのでしょうか。

○天野俊宏議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 現在のところ、事案があったということはありません。

○和島一行議長 福田議員。

○福田正人議員 こういう体制をとっていただいて、これは非常にいいことやと思うのです。これは基本的には、訪日外国人の方々の対応が、ウエイトがかなり占めるのかなど思ったりはします。

これから、この二市一町で、外国の方がどれだけお住いになっているのか、私も存じませんが、一つ懸念をしますのは、救急対応で、病院に搬送する場合、病院の側の、言葉がわかる方、通訳ですね、そういう体制ということがどうなのかなということが1点と、もしそういう言葉が通じない方が救急搬送される場合に、どういうふうな仕組みで病院に搬送されるのか、ちょっと、その辺をお聞きしたいと思います。

○天野俊宏議長 松岡本部次長兼警防課長。

○松岡隆司本部次長兼警防課長 まず1点目のご質問の回答なんですけれども、医療機関側の多言語、対応しているところにつきましては、乙訓消防としては把握してございません。

もう1点、消防側の対応なんですけれども、通訳ということで、3者間での通話ができるようになってございます。センターの方に電話をかけましたら、そちらの方で、その外国語に応じた通訳をしながら、その傷病者の方、関係者の方と会話をしながら、状況を把握して、現場の方、対応するというような状況になってございます。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 冒頭の中小路管理者からのご報告で、京都市・南部地域指令センターの共同運用についての進捗状況なり、ご報告いただきましてありがとうございます。

その中で、実は前回の9月議会では、4年度中には基本調査に参加されるということ

をお決めになられた、そういう段階であるのご報告いただきました。

この基本調査というのは、どんなものなのかというのを、もう一度ご説明いただきたいと思います。

それと、それが、共同運用に参加する、しないを、直接規定するものでもないというふうに理解しているんですけども、それについてもお聞きしたいと思います。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 ただいまのご質問で、基本調査とはどのようなものなのかというところに対して答弁させていただきます。

基本調査は、第三者、コンサルを入れて、まずは指令システムの財政面、そちらの方がどれぐらいの金額になるのかというのを試算していただくところでございます。

その中には、システムで必要なもの、不必要なもの等の検討をされて、必要なものだけを抜粋して、金額がどれぐらいかかるのかというところを、提示していただくこととなります。

もう一つは、指令システムが1カ所に集中しますので、他の消防本部にどういうふうな機材が必要なのか、それと、どういう時期に、そのシステムを導入してというところまで、コンサルの方で提示をしていただくということになります。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 それと、南部9消防本部の指令システムを1カ所、具体的にイメージとしては京都市に置くということやと思うんですけども、それと、それぞれの消防本部との、システム的なあり方というのを、財政面から検討していただくという、そういうのが、基本調査、そういうふうに理解してよろしいですか。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 そのとおりでございます。まず、財政面で、いかほどになるかというところが、一番大きなウエイトを占めているという理解をお願いします。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 システムとしての技術面ですとかね、その辺の検討とかいうのは、コンサルさんをお願いするのはまた別な形、別なところでなされるのでしょうか。

○天野俊宏議長 中尾消防長。

○中尾完士消防長 システムの技術面では、今、私どものシステムでも業者に保守点検等していただいているところでございますが、運用面等につきましては、9消防本部で、これから細かいところの検討をさせていただくということになります。

○天野俊宏議長 渋谷議員。

○渋谷 進議員 その辺を、ちょっと敢えて申させていただいたのは、冒頭のご報告で、救急車両の出発の、5分遅延というような、これ、乙訓管内だけでも、こんな事態が起こり得ると。

これが京都市と京都南部全体をカバーして、一つの指令センターができるようになる

と、もっと、こういう事態が起こりやすくなるんじゃないかというふうに、懸念するんですね。

やっぱり京都市内から、例えば、これも言うたかもしれませんが、南山城村で、救急が発生した、それを京都市の指令センターから指令を出すということになると思いますので、これがもしできあがっていったら、そのときに、やっぱり現場のことをほとんど、現場の実際を知らない指令員の方が、そういう指令をしていくということは、混乱するやろうし、いろいろ遅延もするやろうという、そこのところ、懸念してるものですから、敢えて、質問させていただきました。

もちろん、まだね、これから検討するための財政的な基礎データをコンサルにつくっていただいてという、そういう段階だというふうに理解しますので、今後とも、また運用面のことも踏まえて、乙訓消防としては検討していただきたいということを要望しておきます。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○天野俊宏議長 それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和3年第4回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時42分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．



地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長                      天 野 俊 宏

乙訓消防組合議員                      米 重 健 男

乙訓消防組合議員                      福 田 正 人